

平成29年度 磯子区民文化センター「杉田劇場」 事業計画書

指定管理者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団／特定非営利活動法人チーム杉劇／
有限会社アイコニクス／株式会社ニックスサービス 共同事業体

第1 基本的な方針

1. 本指定期間における基本的な方針

文化の力で区民力と地域力を最大限に引き出して、まちづくりと人づくりに貢献する区民文化センターを目指します。

2. 平成29年度の基本方針

29年度の重点取り組み「ささえる」

文化活動に対して、ソフトとハードの両面から、助言・相談等を行い、文化支援をおこなってきた団体との協働事業実施

29年度の強化ポイント

<担い手になる仕組みの構築>

- ・杉田劇場の事業に参加した子どもを対象に、夏休みなどを使った事業の運営体験や、学校経由での職業体験やインターンとしての受け入れを行います。
- ・杉田劇場の事業に参加した大人を対象に、担い手づくりにつながる講座等を実施します。

<区民が主体になる取組み>

- ・区民のアイデア募集から生まれた杉劇リコーダーズや杉劇☆歌劇団をはじめ、日ごろからよく利用していただいている文化活動団体（貸館利用者：企画者、出演者）に、町内会の祭りやイベントを紹介し、新しい活動の場を提供するとともに、地域の賑わいづくり、地域づくりにも寄与できる取り組みを始めます。
- ・各町内会に、職員と杉劇@助っ人隊（区民ボランティア）が積極的に出向き、区内の声を集約し、広報活動を行います。
- ・地域の文化活動においては、職員や杉劇@助っ人隊が町内会や施設と杉劇リコーダーズや杉劇☆歌劇団などの文化活動団体それぞれに働きかけを行い、双方のニーズをマッチングさせていきます。

<ホール天井の改修期間（平成29年10月10日～平成30年3月23日）について>

- ・ホールの利用ができなくなる期間を利用し、徹底した区民参画によるアウトリーチを実施します。杉田劇場の存在を広く周知するとともに、職員や杉劇@助っ人隊のイベント企画制作のスキル向上を目指します。

- ・改修期間直前の10月初旬には、例年異なる時期に行っている区民主体の共催事業を、磯子区制90周年記念事業として同時期に開催します。また改修後のこけら落とし公演として「杉劇リコーダーズ定期演奏会」を実施します。このほか、改修前後の事業は、区民が集い、支える杉田劇場のあり方を象徴するものとして、大々的にアピールします。

※（参考）「杉劇リコーダーズ」「杉劇☆歌劇団」「杉劇@助っ人隊」について

○杉劇リコーダーズ

平成18年に区民の企画アイデアから生まれた、こども（小・中学生）大人（団塊世代以上）からなる異世代交流のリコーダーアンサンブルです。定期演奏会のほか、地域のお祭りや企業、学校のイベントに参加し、遠くは静岡、新潟、沖縄、被災地などへも出向き、文化交流を行っています。結成10年を迎え、当時のこどもたちが大学生になり、リコーダーズの運営に協力するメンバーも出始めています。

○杉劇☆歌劇団

平成24年に杉田劇場で生まれた「地域密着型エンターテインメント集団」です。歌とダンス、演技のレッスンと、それぞれの先生がメンバーに合わせた指導を行っています。振り込め詐欺防止啓発のための芝居公演や、歌とダンスでのアウトリーチ活動も活発に行っている、磯子のまちを盛り上げる劇団です。

○杉劇@助っ人隊

平成19年に結成された、杉田劇場を支える「市民主体のボランティア組織」です。「自分ができることでお役に立ちたい」と、隊員たちが様々なシーンで活躍しており、昨年度は磯子区・金沢区などから30名ほどのメンバーが登録しています。公演時のチケットテイクや場内のご案内の他、杉劇☆歌劇団の衣装づくりやイベントカレンダーの公共施設への送付作業など、活動は多岐にわたっています。

第2 平成29年度事業計画

1. 平成29年度事業計画（事業）

(1) 文化芸術鑑賞の機会の提供とまちの賑わいづくり

ア 主として鑑賞機会提供を目的とするもの（一般対象）

①舞台芸術鑑賞シリーズ 年3回

- ・有名演奏家ヴァイオリンコンサート等、クラシック・ジャズ・演劇等の公演を開催します。
- ・職員の人脈を活かし、来日アーティストの空き日などの情報をキャッチし、世界的アーティストの公演を実施します。
- ・ホールでの公演のほか、ホール改修期間においてはリハーサル室での公演を検討します。リハーサル室で行う場合、より多くの方に鑑賞していただくとともに、収支に配慮し、原則として複数回公演とします。

②音のパレット 年1回以上

- ・若手アーティストによる公演の機会を提供することにより、若手アーティストを育成・支援します。

③鑑賞公演による共催事業 年3回以上

- ・地元在住や出身のアーティストの公演、地元になんだ人物や歴史についての公演を中心に、芸術団体、音楽事務所などとの共催事業を実施します。また、配布物や公演時のMC（司会やアーティスト自身によるトーク）の中で積極的に紹介、解説します。

【目指す成果】

①舞台芸術鑑賞シリーズ

- ・身近にある劇場で質の高い芸術文化事業を提供し、施設に集まる人々の拡大を図ります。
- ・ホールやリハーサル室の特性を活かし、区民にアーティストの躍動感や息遣いが感じられる鑑賞機会を提供し、ライブならではの感動を届けます。

②音のパレット

- ・若手アーティスト支援の一環として、出演機会を提供します。
- ・区民の方々が、若手を中心とした地元出身やゆかりのアーティストを知るきっかけを作り、その後の鑑賞につなげます。アンケートでは「当該アーティストを初めて知ったか」「今後の公演予定を知りたいか」などの選択肢を通じ、関係者間で効果を共有します。

③鑑賞公演による共催事業

- ・連携した事務所やアーティストと、杉田劇場での公演後の影響（SNSのフォロワー数、メルマガの登録数等への影響）、他会場での反応などを振り返り、効果を検証します。
- ・公演を通して、地域資源を知ること、地元の歴史や文化に愛着を感じる区民を増やします。

イ 主として鑑賞機会提供を目的とするもの（こども、親子対象）

①杉劇アート体験塾 年3回

- ・演劇や雅楽等、区内小学校を杉田劇場に招き、劇場での公演鑑賞の機会を提供します。
- ・公演により体験コーナー等を設けます。

②横浜市芸術文化教育プラットフォーム（実施回数は希望校の数により変動）

- ・区内小・中学校へのアウトリーチ事業にコーディネーターとして参画します。コーディネーターとして、学校とアーティスト間の調整役を担い、アーティストを学校へ派遣します。「体験型プログラム」（3日間程度）と「鑑賞型プログラム」（1日）があり、内容等は学校側の要望に応じて決定します。

③ひよこ♪コンサート 年3回

- ・「0才から入場可能なコンサート」とし、未就学児とその親である子育て世代を対象に、文化体験やコミュニティとして情報収集の場を創造します。

④ロビーパフォーマンス 年12回

- ・歌、楽器演奏、踊り等のパフォーマンスをオープンスペースで開催します。

⑤フレンドシップパフォーマンス 年1回

- ・子どもと海外アーティストとの交流機会を作ります。

【目指す成果】

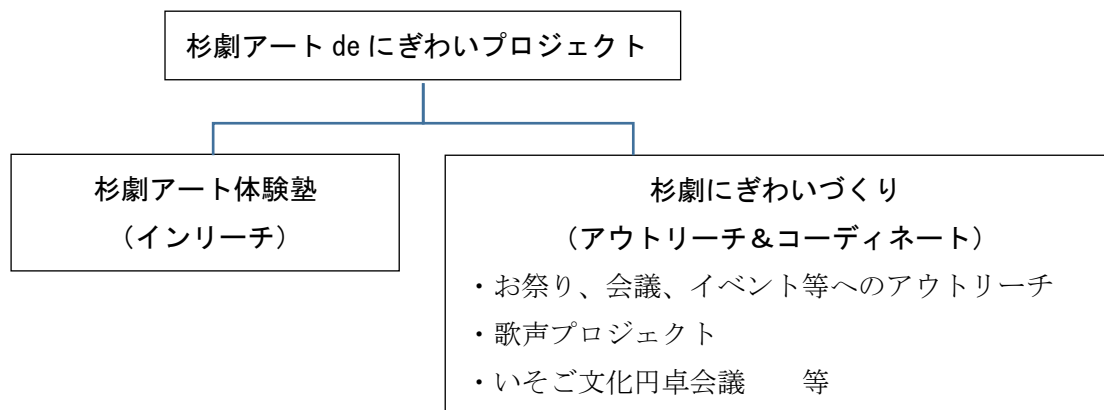
- ①杉劇アート体験塾 ②横浜市芸術文化教育プラットフォーム
 - ・小・中学生に舞台芸術の鑑賞や体験の機会を通じ、生の音楽や演劇の楽しさを伝えます。
 - ・公演鑑賞の際のマナーや基礎知識を学べるようにします。
- ③ひよこ♪コンサート
 - ・子育て支援の一環として、音楽を通じた親子の触れ合いの場とします。
- ④ロビーパフォーマンス
 - ・各回の企画、演出等についても区民が参画することで、区民主体の運営を実現します。
 - ・出入りが自由なロビーでの事業の参加しやすく、初めての来館者を開拓します。
- ⑤フレンドシップパフォーマンス
 - ・子どもたちが、海外アーティストとの異文化交流する機会を作ります。

※（参考）『杉劇アート de にぎわいプロジェクト』について

『杉劇アート de にぎわいプロジェクト』は、本物の舞台体験を杉田劇場で行う（インリーチ）「杉劇アート体験塾」と、地域連携によるアウトリーチ活動「杉劇にぎわいづくり」の2つに大きく分けられます。

平成 28 年度「杉劇アート体験塾」では、山王台小、浜小、洋光台第二小の児童約 260 名を対象に 3 回実施しました。29 年度は、さらに洋光台地区にも範囲を広げ実施します。

「杉劇にぎわいづくり」は、杉田劇場を活動の場とするサークルや劇団等を、街のお祭りや公的な会議、フェスティバル等の地域の文化活動につなげるアウトリーチ活動（「杉劇おじゃまし隊」）やその他のコーディネート事業です。小学生の歌声を収録して商店街や区役所等で流す「歌声プロジェクト」や、様々な区内団体や有識者がそれぞれの地域の課題を文化で解決する糸口を話し合う「いそご文化円卓会議」も「杉劇にぎわいづくり」の一環として行っています。



ウ 主として街のにぎわいづくりと地域連携強化に資するもの

- ①第 5 回磯子音楽祭「世界から磯子へ」 (12/9)
 - ・磯子区制 90 周年事業として磯子公会堂で開催します。
 - ・平成 29 年度はテーマを「磯子」とし、磯子出身や在住のアーティストや磯子にまつわる公演内容で開催します。

<p>②杉田劇場夏祭り (8/25)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より密接な地域交流を図るため全館を開放し、施設オープンデーとして夏まつりを開催します。 ・劇場へ気軽に足を運んでもらう機会をつくり、こどもからお年寄りまで幅広い年代層の地域交流を促します。 ・企画には杉劇@助っ人隊が参画します。 <p>③杉劇キャラバン 2017</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域に！ 学校に！ 杉劇舞台がお引っ越し！！」をスローガンに、劇場外でのアウトリーチ活動を行います。 ・磯子に縁のあるアーティストを、プロアマ問わず磯子からの文化発信として拡げていきます。
<p>【目指す成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民が出演、企画等に参加、文化活動や文化施設に興味のなかった方を巻き込み、劇場を身近に感じ、豊かな区民文化を誇りに思えることを目指します。 ・杉劇リコーダーズや杉劇☆歌劇団といった実績のある団体のほかにも、杉田劇場の利用団体に呼びかけ、新たな活動領域への進出を支援します。 ・第4期の指定管理期間を見据え、職員と杉劇@助っ人隊が全面的に参画し、企画制作力を向上させます。

(2) 地域における文化活動の担い手育成

ア 演じ手や支える人材の発掘・育成

<p>①区民が参加する文化活動団体との協働や支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉劇リコーダーズ、杉劇☆歌劇団、杉劇@助っ人隊とともに、ワークショップの企画運営やアウトリーチ活動を実施します。また、施設利用の優先予約や利用料の減免など、各団体の活動に対する支援を行います。 <p>②いそご文化資源発掘隊 年5回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・杉劇@助っ人隊、施設利用者等の参画により、区民の情報力と意欲を最大限に活かし、磯子のまちにちなんだ人や場所に目を向け地元愛をより根付かせる文化ツアーを実施します。
<p>【目指す成果】</p> <p>①区民が参加する文化活動団体との協働や支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化を通じて積極的に地域に関わる人材を育成します。 <p>②いそご文化資源発掘隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元に住んでいても知らなかった、入ったことがなかった場所を開拓し、地域への愛着を増進します。 ・案内役も区民を中心に適任者に依頼することでその後のネットワークにつなげます。

イ 団体や人をつなぐ仕組みづくり、環境整備

<p>①いそご文化円卓会議 年1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内団体や有識者が、それぞれの地域の課題を文化で解決する糸口を話し合う会議を実施します。

<p>②磯子文化ガイドブックの発行 年1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・29年度は磯子区の自治会、町内会の文化活動紹介を特集します。 <p>③地区連合町内会担当の設置<新規></p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の各地区連合町内会につき、職員がそれぞれの担当を持ちます（3名の職員が1人当たり3地区を担当）。杉劇@助っ人隊と組んで各町内会を訪問します。 ・担当地区にある学校やケアプラザ等との連携も図ります。
<p>【目指す成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内会や団体と顔の見える関係を築きます。 ・事業広報についての協力を求めるだけでなく、「文化のご用聞き」として区民ニーズのくみ上げや各町内会での文化活動の実態を把握し、区民のつなぎ役となります。

(3) 地域課題への取り組み、社会包摂型事業

<p>①歌声プロジェクト（実施回数は希望校の数により変動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の歌声を収録し、商店街や区役所等の公共空間で流します。 <p>②杉劇ちょこっとカフェ 年6回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の「まちの先生」（お茶、フラワーアレンジメント等）による、気軽に参加できるワークショップを行い、放課後のこどもの見守りの場を提供するとともに、地域の大人とこどものコミュニケーションの場を創造します。 <p>③磯子べんきょう会（磯子区実施事業）への協力<新規> 週2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮世帯のこどもを対象として磯子区役所が行う寄り添い型学習支援「磯子べんきょう会」の開催場所として会議室の空き室の提供や職業体験の実施などの協力を行います。
<p>【目指す成果】</p> <p>①歌声プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の文化活動に対する地域の理解を促進、「地域が子どもたちを育てる」機運を醸成します。 <p>②杉劇ちょこっとカフェ ③磯子べんきょう会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後のこどもの居場所づくりや学習支援等への協力を通じて、子どもたちの育成や将来の自立に向けたきっかけづくりに寄与します。

2. 平成29年度事業計画（運営）

(1) 共同事業体による専門性と地域の力を融合させた運営

共同事業体構成団体の専門性と地域の力を融合させた運営を行います。各社が業務を分担し、適切に人材を配置します。また、地域での活動を踏まえた効率的な勤務体制で、施設利用や舞台に関する技術的な相談等を受けられる体制を維持します。

(2) 必要な人材配置と職能

<p>1. 共同事業体の構成</p> <p>財団（館長・代表団体）／NPO法人チーム杉劇（事業、施設運営、維持管理）／アイコニクス（舞台）／ニックスサービス（清掃、設備保守、管理）</p>
--

2. 人員体制



役職・担当		所属
館長		財団
舞台	照明	アイコンクス
舞台	音響	アイコンクス
舞台	舞台	アイコンクス
管理／管理チーフ		チーム杉劇
管理／管理サブチーフ		チーム杉劇
管理	経理	チーム杉劇（派遣）
管理	労務	チーム杉劇（パート）
管理	総務	チーム杉劇（パート）
事業企画／サブチーフ		チーム杉劇
事業企画		チーム杉劇
事業企画		チーム杉劇
事業企画		チーム杉劇（アルバイト）
事業企画		チーム杉劇（パート）
運営（こんしえるじゅ）		9名 チーム杉劇（パート）

※設備管理のニックスサービスは常駐しない。

- ・館長 1名（財団）
- ・舞台 3名（アイコンクス）
- ・管理 5名（チーム杉劇 うち派遣1名）
- ・事業企画 5名（チーム杉劇）
- ・運営 9名（チーム杉劇）

※上記の他、財団事務局において以下のバックアップを実施

- ・経営企画室（JV 会議出席、経理事務指導 等）
- ・総務グループ（財団職員の給与計算及び社会保険、修繕対応 等）

【目標等】

- ・ 人員体制を安定させ、区民主体の運営を実現します。

イ 情報共有及び研修の実施

- シフト勤務のため、全員がそろうことが少ない中で、ネットの情報ツール、毎日朝礼実施、連絡ノートの活用などで、日常的な情報を共有するとともに、各社のコミュニケーションを深めながら、各専門の会議を定期的に行い、共同事業体間での連携を計ります。また、地域における会合へも積極的に参加します。
- 職員のスキル向上、ホスピタリティの向上などを目的として実践的な研修を実施し、ホール運営や様々なニーズの利用者に対応します。クレーム対応を生かしお客様対応マニュアルを再整備し、スタッフ間で共有し、業務改善をします。

【実施予定等】

■ 各種会議等

- ・ 朝礼（出勤スタッフ） 1回／日
- ・ 事業ミーティング・管理ミーティング 3回／月
- ・ 月例全体ミーティング（館長以下常勤スタッフ） 1～2回／月
- ・ CS 会議（チーフ、舞台技術チーフ、設備担当者） 4回／年
- ・ 代表者会議（財団施設担当理事、NPO 理事長、アイコクス代表、ニックスサービス代表、館長） 2回／年
- ・ 防災管理会議（館長、火元責任者） 2回／年
- ・ 地域ケア会議への参加 2回／年
- ・ 磯子区民利用施設館長連絡会への参加 6回／年

■ 各種研修等

- ・ 新人研修・実務研修 1回以上／年
- ・ 防災研修 2回／年
- ・ アートマネジメント研修 1回以上／年
- ・ コンプライアンス研修 2回以上／年
- ・ 予約システム研修 2回／年
- ・ バリアフリー実習 1回／年
- ・ レセプションист研修＜新規＞ 1回／年

(3) 効率的な運用と利用者サービス

- こどもからお年寄り、障がいのある方々にも利用しやすいよう、スタッフが決め細やかなサポートを行います。地域ケアプラザ等との連携を含めて、あらゆる層の対応をします。
- 地域情報の集積・発信地として、情報コーナーを整理・活用します。
- 施設 Web サイトをさらに活用し、利用者のニーズに基づいた情報提供を行います。すでに運用しているブログのほか、情報の種別に適した広報媒体を使用し、多方面へ配信していきます。
- メールマガジンの発信、スマイルクラブ通信(ペーパーベース)の発行などで個別に届く情報を増やします。

- 杉田劇場の友の会組織であるスマイルクラブの会員メリット等の内容を刷新し、会員増を図り、チケット販売数や参加者数を伸ばし、チケット収入増を目指します。
(目標：28年度比 10%増 (28年度末会員 111名))
- 区内小中学校の校長会や磯子事業会などを介して、予約システムご利用以外の層に、空室の活用を促します。

【実施予定等】

- ホームページ、ブログの定期的更新／年 24 回以上
- 公演情報等の収集・配架／年 1,800 件
- メールマガジン『メルがま』の配信／月 1 回以上
- メールマガジン『ひよこメール倶楽部』の配信／各公演時 2 回以上
- スマイルクラブ通信／年 12 回発行
- 施設利用率目標(10月から3月はホール利用のみ閉鎖)
 - ・ホール 74% (日単位)
 - ・ギャラリー 90% (週単位)
 - ・リハーサル室 70% (コマ単位)
 - ・会議室 60% (コマ単位)
 - ・練習室 95% (コマ単位)
- 施設の年間利用者数 45,000 人 (半年間ホール利用ができないため)

(4) PDCA サイクルの運用

- 貸館利用者や主催公演参加者、来場者へのアンケート、ワークショップ利用者の提案のほか施設設備の保守案件等の日常的なデータを適切に蓄積して整理・分析し、モニタリング等で横浜市へ報告します。
- PDCAサイクルを的確に運用し、事業の推進につなげます。
 - ・業務振り返り（自己評価）の実施 2回/年(上半期・下半期)
 - ・各事業後の反省会の実施（アンケート結果の集計、分析など）

3. 平成 29 年度業務計画（維持管理）

(1) 維持管理

- 法令、業務に関する仕様書、業務の基準等に定める内容に沿って適切な保守点検等施設維持管理を実施します。
- 施設の長寿命化を図るため、日数が必要な修繕に対応できるよう開館日を見直します。また、各設備の劣化状況を把握し、横浜市への報告・協議を行うとともに長期修繕計画やその対応を図ります。
- 建物管理及び清掃については主に営業時間外に業務を行い、最大限の施設提供を実現します。

(2) 環境への配慮

- 横浜市が掲げる、「ヨコハマ3R夢プラン」に積極的に取り組み、エコロジー活動を推し進め、コスト削減への意識改革をはかり、省エネ活動を行います。
- ・エコマテリアルの導入
- ・産廃ゴミ分別の徹底
- ・古紙リサイクル
- ・インクカートリッジ回収事業への参加

4. 平成 29 年度業務計画（収支）

(1) コスト削減と収入向上

- 消耗品、コピー、印刷費等の日常的な事務費の利用方法・頻度を見直し、削減します。
- 利用者に負担をかけない範囲で、省エネを励行し、光熱水費を削減します。
- 天井改修工事によりホールが半年間利用できないため、利用料金収入増は見込めませんが、会議室やリハーサル室の利用を促進するために、町内会や学校の校長会や磯子事業会等にPRを行います。
- 質の高い協力公演などの実施を通して、販売手数料収入を上げます。
- 杉田劇場の友の会組織であるスマイルクラブの会員メリット等の内容を刷新し、会員増を図り、チケット販売数や参加者数を伸ばし、チケット収入増を目指します。（再掲）
(目標：28年度比 10%増 (28年度末会員 111名))

(2) 外部資金導入

- 協賛金、助成金の獲得に努めます。
- | | | | |
|------|-------|--------|----------|
| (目標) | 助成金獲得 | 地域創造 | 100万円 |
| | 協賛金獲得 | 企業、店舗等 | 10社 30万円 |

5. その他

(1) 危機管理対策

- 磯子区の防災計画への協力、災害時における帰宅困難者対応
 - ・帰宅困難者受入のための物品等を預かり、適切に管理します。
 - ・一時避難場所開設のため、らびすた新杉田に協力を要請し、終夜受入体制を維持します。
- ビル管理会社と連携し、消防計画の点検・見直しを随時行うとともに、必要な訓練を実施します。
 - ・共同防火防災管理協議会、及び共同防火防災訓練に参加します。
 - 共同防火防災管理協議会への参加 1回/年
 - 共同防火防災訓練への参加 1回/年
 - ・消防計画と、緊急時の対応についてスタッフに周知徹底します。
 - 防災研修 2回/年(再掲)

○施設利用者の安全確保に配慮し、貸館利用者や事業主催者等に対して、緊急時の対応について事前案内を行うほか、必要に応じて協議を行います。

(2) コンプライアンスの取組

- 関係法令、条例、規則等と定められた手続きを遵守し、施設を管理運営します。
- 毎月、横浜市芸術文化振興財団で実施するコンプライアンス委員会での情報を、スタッフ全員に情報共有し、注意喚起します。
 - ・コンプライアンス委員会（館長） 1回／月
- 各種研修の実施及びチェックシートを活用した確認や振り返りを行うなど、個人情報保護をはじめとするコンプライアンスへの取り組みを徹底します。
 - ・コンプライアンス研修（職員） 2回以上/年（再掲）
 - ・マイナンバー研修 1回／年（再掲）